

■バス停
・地域の足であるコミュニティバスの停留所を設置します

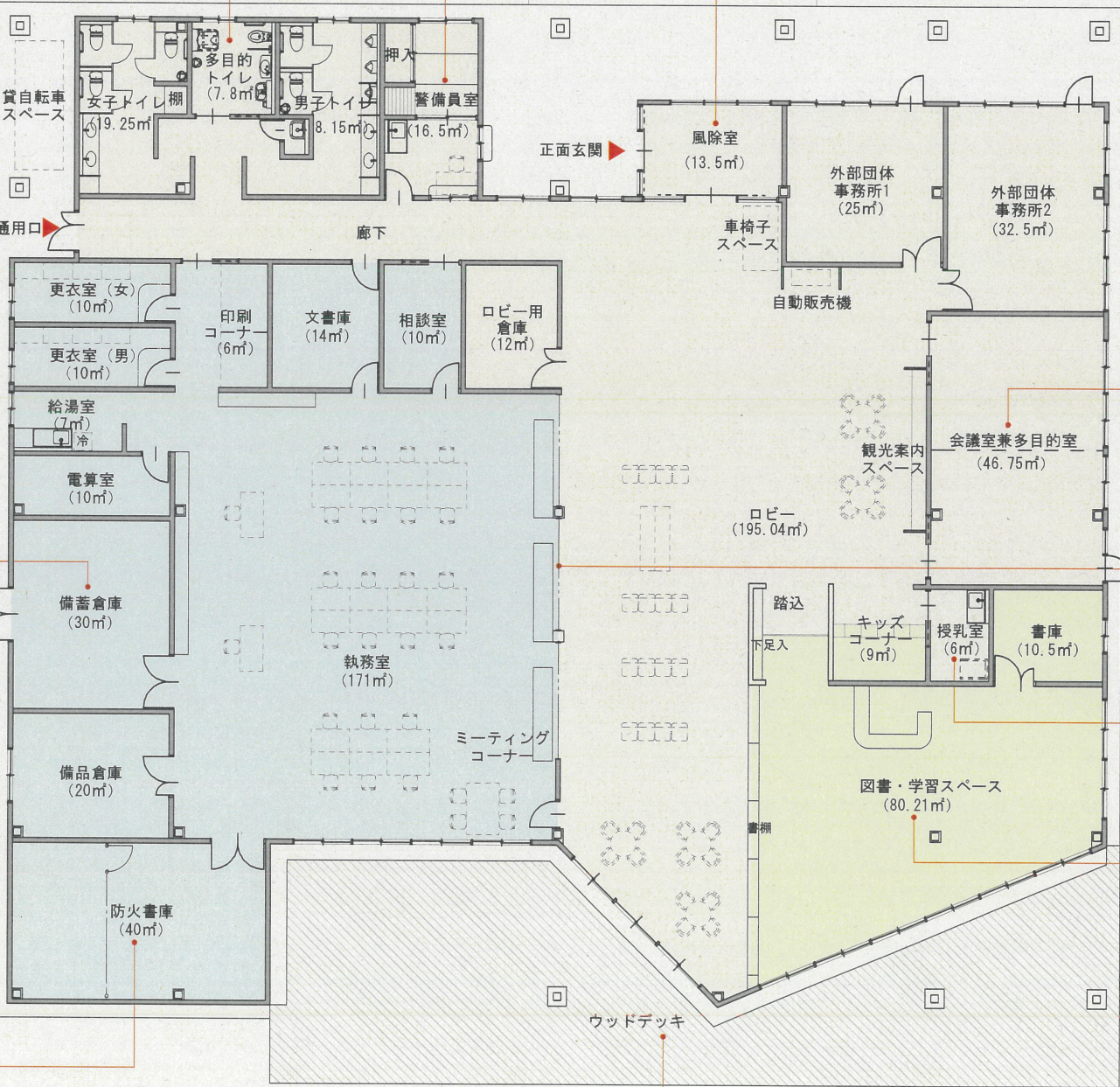
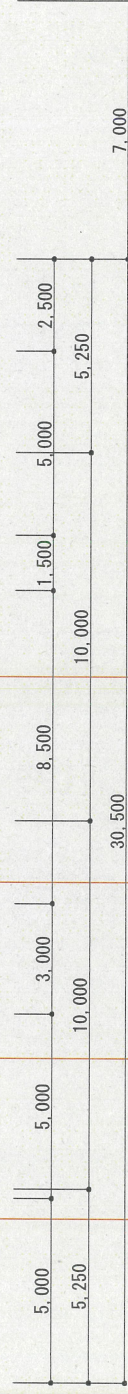
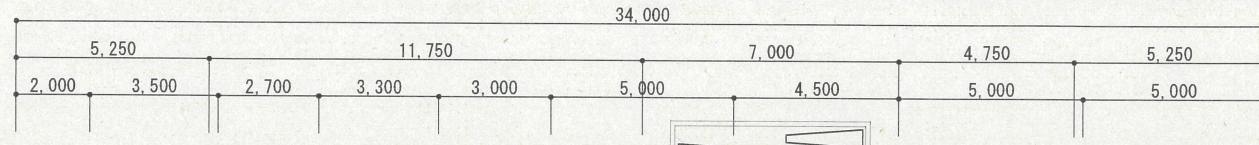
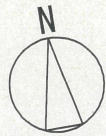
■石ベンチ
・歩車道分離と地域住民の休憩の場としてベンチを設置します。

■歩道
・地域住民の安全確保をする2.0m幅の歩道を設置します

■モニュメント広場
・庁舎アプローチの視認性を良くし地区住民の休憩の場とします

■山麓広場
・開聞岳が一望できる広場とし来庁者の憩いの場とします

- 解体建物
- 庁舎完成後解体建物
- 残存建物
- 計画建物



■警備員室
・庁舎休館の管理事務所とし
宿泊スペースを設置します

■多目的トイレ
・車椅子使用者、オストメイトの方々に対応できる設備、
乳幼児のおむつ交換ができる設備を設けます

■正面玄関
・メインの出入口は冬の寒風の流入を
防ぐ構造とします

■備蓄倉庫
・災害時に防災拠点として機能できる様
食料その他災害用毛布等を備蓄します

■防火倉庫
・耐火構造とし、扉も防火扉とします

■会議室兼多目的室
・移動間仕切りを設け広く使用出来る
ようにします
・閉庁時でも住民が使用できるよう
開放エリアに設置します
・感染対策として単独陰圧空調とします

■シャッター
・閉庁時はシャッターで閉鎖し執務スペースと
来庁者スペースを明確に区別します

■授乳室
・赤ちゃん連れの来庁者のために
授乳室を設けます

■図書・学習スペース
・ロビーと一体で利用できる空間とし
災害時には避難スペースとします

■ウッドデッキ
・開閉の風を受けながら休憩できる
オープンデッキとします

庁舎棟	: 延床面積	870.75㎡
倉庫・車庫棟	: 延床面積	200.00㎡
合計	:	1,070.75㎡

- 閉庁時使用可能エリア
- 土足禁止エリア
- 閉庁時使用不可エリア

